

平成 29 年度一般社団法人えんがる町観光協会 第 5 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 29 年 4 月 11 日 16 時 30 分
2. 場 所 居酒屋 やすべえ
(北海道紋別郡遠軽町大通南 1 丁目)
3. 出席理事 代表理事 遠藤利秀
業務執行理事 伊藤友彦、矢木 優、杉本一幸、中村康男
理事 益井伸也、岩上孝義、高野道生、磯貝勝幸、今野政男、山崎幸治、藤井 勇、秋田 博
4. 欠席理事 理事 高橋泰行、高橋義詔、柴田和浩、橋本政司、田中文章
5. 監 事 高橋秀視、高橋 久
6. 議 長 代表理事 遠藤利秀
7. 事務局 事務局長 村上武志、事務局次長 福田比呂子、丸瀬布地域事務担当 松田秀人、
白滝地域事務担当(代理) 竹内紀久夫
8. 議事録作成者 事務局長 村上武志
9. 議事の経過の概要及び議決の結果

村上武志事務局長は出席理事数を確認し本理事会議案が過半数である 7 名以上をもって議決されることを確認して議事に入った。

(1) 議案第 1 号 平成 28 年度えんがる町観光協会事業報告及び収支決算報告

議長は、議決事項の「平成 29 年度通常総会提出議案について」について、通常総会を 4 月 26 日(水) 13 時 30 分から行う事を述べたうえで、通常総会議案第 1 号の報告、説明を事務局に求め、事務局長が報告、説明を行った。

議案第 1 号につき、慎重審議の結果、一切の質疑なく、満場一致をもって承認可決された。

(2) 議案第 2 号 平成 28 年度会計監査報告

議長は、日程的に理事会が監査よりも早くなったこと、及び総会までに監査を受けることを説明した。この監査報告についての理事会での承認は、総会の中で得たい旨説明し承認を得た。

(3) 議案第 3 号 平成 29 年度事業計画(案)、及び収支予算(案)

議長は、総会議案第 3 号について事務局に内容の説明を求め、事務局長は報告、説明を行った。

高橋久監事より、遠軽 I C 道の駅の運営について、経営赤字となった際はどうかとの質問があった。

遠藤利秀会長は、赤字部分については町から補填されるべきものであるとの認識を示した。

岩上孝義理事は、指定管理を受けるのは良いが黒字は見込むのは簡単なことではないとの考えを示し、指定管理を受けるのであればしっかりしていかなければならないと述べた。

遠藤利秀会長は全国的にみても経営面でうまくいってないところが多いとの認識を示し、道の駅の経営は簡単なことではないとの考えを示した。

岩上孝義理事は、太陽の丘えんがる公園について、一部で止めるという声が上がっていることを説明し、コスモスも見直したほうが良いのではないかと考えを述べた。

遠藤利秀会長は、そういった意見があることは認識していると述べた。

矢木優業務執行理事は、遠軽 I C 道の駅について、観光協会だけではなく商工会議所や体育協会など町の関連組織と連携を取りながら準備を進める必要があると述べた。また、昨年観光協会が一般社団法人化したことに触れ、役員全員に責任があり担当を決めてしっかりやっていかなければならないとの認識を示した。続けて、丸瀬布と白滝の道の駅との共存という“きれいごと”を言うのではなく、現実的にも見なければならぬと述べた。さらに当道の駅が平成 31 年に開業するという事を簡単に考えてはいけないとの考えを示し、道の駅検討協議について当該事務局だけで準備を進めていくのではなく、観光協会として、つまり指定管理を受ける立場にたった側として真剣に考えて行かなければならないとの認識を示した。その上で、遠軽地域から担当の理事を決めていく必要があるとの考えを示した。

岩上孝義理事は、道の駅の指定管理者について、町からはまだ決まっていないという回答しか得られていない事を説明した。

矢木優業務執行理事は、指定管理者は本当に観光協会が良いのかを総会が終わった後にじっくり理事全員で考えて行かなければならないとの認識を示した。

遠藤利秀代表理事は、この一年は非常に大事であるとの認識を示し、観光協会として指定管理を受けたいという考えはあるが、こちらの意見が通らないと難しいとの認識を示した。

杉本一幸業務執行理事は、何より駅長選定の問題が大きいことに触れ、まずは駅長が決まらなければならないとの認識を示した。

矢木優業務執行理事は、先日の道の駅検討協議会での内容を説明し、近いうちに担当事務局より募集要項が提示されることになっている旨説明した。

藤井勇理事は、そもそも道の駅は、町の為ではなくそこを通る人の為という視点で考えて行かなければならないとの考えを示し、そこに来たら楽しいことがある、というものを作る必要があると述べた。

矢木優業務執行理事は、この道の駅についてはこれからも本音での話し合いが必要であるとの考えを示した。

(4) その他

高橋秀視監事より、前回の理事会の際に協議した費用弁償規程の件について、予算計上しているのかとの質問があった。

村上武志事務局長は、申請のあった理事・監事には支給することが既に役員会で決まっていることを受け、申請があった場合には支払う準備が出来ていることを述べた。

遠藤利秀代表理事は、町の規程に準じた計算方法で、理事会、役員会、及び監査の際に支払うことについて、4月26日（水）の通常総会において承認をとった上で、その後施行することを説明し承認を得た。

以上をもって発議、意見開陳は無しと認められたので、議長は議事を終了した旨を述べ、17:45に閉会した。

以上の決議を明確にする為この議事録を作成し議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

平成 29 年 4 月 11 日

平成 29 年度 一般社団法人えんがる町観光協会 第 5 回理事会

議長 会長（代表理事）

印

監事

印

監事

印

原本には記名・捺印あり